

## 主要課題IV

### ともに働きやすい環境づくり

#### 【基本方向】

新居浜市男女共同参画推進条例の基本理念に「経済活動の分野において、男女が均等な就業環境の下で、労働、生産、経営等に協働して取り組むことができるよう配慮されること」とあります。

男女共同参画社会の実現にとって、労働の分野は極めて重要な意味を持っており、ひとりひとりがいきいきと働くためには、意欲と能力に応じた労働環境の確保が必要です。

また、人口減少、少子高齢化が急速に進むなか、労働力不足や人材確保の観点などから、女性が十分に活躍できる環境の整備が求められており、女性活躍推進への取組が重要となっています。

また、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の実現に向け、多様な働き方と雇用の継続を可能とする働き方改革や、農林水産業をはじめとする自営業における男女共同参画を推進していく必要があります。

そのためには、国や県、企業など関係機関との連携を図りながら、啓発活動や施策を展開していきます。

## 重点目標 1

### ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進

#### 【現状】

ワーク・ライフ・バランス憲章（平成19年内閣府）では、「1人ひとりがやりがいや充実感を持ちながら働き、仕事上の責任を果たしながら、家庭や地域においても人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できる社会」への取り組みが進められています。女性の社会進出が進み、多様な働き方を希望する労働者が増加しているなか、個人がその能力を十分に発揮していけるような働き方が増々求められています。

市民意識調査では、理想では生活の中での優先順位で「仕事・家事・プライベートを両立」したいと考えている人が49%と半数近くを占めているものの、現状としては、仕事や家事を優先している割合が40%と理想と現実には大きな差が見られます。

#### 【課題】

男性も女性もあらゆる世代の誰もが仕事や子育て・介護など様々な活動を自分の希望する形で展開できる社会を構築するためには、それぞれが働き方の見直しや意識改革を図るなど、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進に向けた取組が重要であり、個々のライフスタイルにあった多様な働き方と、雇用の継続が可能となるような環境整備の推進が必要になってきます。

また、ワーク・ライフ・バランスが、ワークとライフとの両立、あるいはワークかライフの二者択一といった認識に捉えられている場合があるなど、「ワーク・ライフ・バランス＝仕事と生活の調和」の認識を正しく啓発していく必要があります。

#### 【推進項目】

##### （1）職場・家庭・地域におけるワーク・ライフ・バランスの推進

- ・ワーク・ライフ・バランスの推進による働き方の見直しに努めます。

・グラフ① 意識調査p65 問 35a.b 現状と理想の優先後

・グラフ② 意識調査p66 問 36 ワーク・ライフ・バランスの実現状況

## 重点目標 2

### 雇用の分野における男女均等な環境整備

#### 【現状】

市民意識調査によると、女性が就労している世帯の割合は半数を超え、共働き世帯も46%と年々増加しています。雇用の分野において、女性が意欲と能力に応じて男性と均等な待遇を受け、豊かで安心した職業生活を継続することは、男女共同参画社会の実現にきわめて重要な意味を持ちます。女性の社会進出が進み、男女雇用機会均等法など、制度上の男女平等は整ってきましたが、非正規労働者など女性の雇用形態、結婚や出産に伴う女性の離職、仕事の内容や評価の面における格差、様々なハラスメントなど、雇用に関する多くの問題があるのが現状です。

#### 【課題】

雇用の分野における男女均等な環境整備を実現し、安心して働き続けることができる社会を実現するためには、国や県など関係機関と連携しながら、法律や制度、技能や技術等の情報提供や就労支援が必要です。

また、事業主や雇用主に対しても、育児や介護等の支援など、就労環境の整備に向けた情報提供や施策を展開する必要があります。

さらには、女性の就業形態はより多様化してきており、実態を把握し、それぞれに応じた適正な労働条件や雇用条件の確保に努める必要があります。

#### 【推進項目】

- (1) 雇用分野における男女均等な機会や待遇の確保の推進
  - ・関係機関と連携しながら、男女雇用機会均等法等の周知啓発に努め、だれもがその能力を十分に発揮できる雇用環境の整備を推進します。
- (2) あらゆるハラスメント防止・対策の充実
  - ・職業生活におけるあらゆるハラスメント防止に向けた啓発、ハラスメント防止対策などの情報提供を行います。
- (3) 多様な就労形態に合わせた労働条件の整備
  - ・多様な働き方に応じた就業環境の整備や、就業に向けた情報提供や支援制度の充実を図ります。

(4) 女性の就業分野拡大の推進

- ・関係機関と連携して、様々な分野への雇用の促進や再就職支援に関する情報提供を行います。

グラフ①意識調査p44 問 15 仕事について

## 重点目標 3

### 職業生活における女性の活躍推進

#### 【現状】

人口減少、少子高齢化が進む中、出産や育児のために離職せざるを得ない女性も多く、また離職後の再就職についても難しい状況が見られます。さらには今後男女を問わず、介護による離職増加も懸念されています。

女性が自分の能力を十分に発揮し働き続けるためには、それぞれの就業形態に対応した雇用管理の改善や休暇制度の充実、短時間勤務やテレワーク等多様な働き方を可能とする労働環境の整備が求められます。

新居浜市においては、女性活躍等に向けた自主的な活動に積極的に取り組む事業所・団体等を認証し、その活動を支援する「新居浜市女性活躍等推進事業所認証制度」を設置し、市全体で女性活躍の推進に取り組んでいます。

#### 【課題】

女性が能力を十分に発揮し活躍することができるよう、積極的改善措置（ポジティブ・アクション）等への取組を企業に働きかけるとともに、新居浜市女性活躍等推進事業所の認証数の拡大、男性の意識改革や男性中心の労働形態など職場環境の改善など、女性の活躍推進に積極的に取り組む必要があります。

#### 【推進項目】

- (1) 事業所における女性活躍推進に向けた取組の促進
  - ・新居浜市女性活躍等推進事業所の認証数を拡大します。
- (2) 職場の意識と職場風土の改革促進
  - ・国や県の事業と連携を図りながら、男性の意識改革や女性活躍を推進する職場環境づくりなど、意識啓発に努めます。

グラフ①M字カーブ(女性の就労率)

## 重点目標 4

### 農林水産・商工自営業における男女共同参画の推進

#### 【現状】

農林水産や商工自営業に携わる女性は、生産や経営の担い手として、また生活の運営や地域社会の維持・活性化にも大きく貢献しており、女性の役割の重要性がますます高まっています。

しかし、いまだ固定的な性別役割分担意識が根強く残っているために、仕事と家庭生活の区別が不明確であり、また、経営の方針決定における女性の参画状況は低い状況にあるなど、経済的地位や社会的地位が得られていないのが現状です。

#### 【課題】

人口減少や少子高齢化による担い手の減少を防ぐためにも、労働条件の明確化を図り、家族経営協定の締結をすすめるなど、ともにそれぞれの持てる力を十分に発揮し、評価され、女性の意見が生産や経営の場に反映されるように、意識改革の促進と就労環境の向上に努める必要があります。

また、育児・介護・家事などの負担軽減による働きやすい環境整備や、農林水産業、商工自営業におけるワーク・ライフ・バランスの促進など、意識と行動改革を更にすすめる必要があります。

#### 【推進項目】

- (1) 女性が働きやすい職場環境づくりの促進
  - ・ワーク・ライフ・バランスに配慮した労働環境の整備に努めます。
- (2) 家族間の役割に関する意識改革と方針決定の場への参画
  - ・固定的な性別役割分担意識や慣行を是正し、女性の労働が正しく評価されるよう、女性が活動しやすい環境整備を促進します。

グラフ①農業委員会、農協における組合員数・役員数

# 主用課題 V

## 男女共同参画の家庭・地域づくり

### 【基本方向】

新居浜市男女共同参画推進条例の基本理念に「男女が家族の一員としての役割を果たし、相互の協力と社会の支援の下に、子の養育、家族の介護その他の家庭生活における活動と家庭以外の地域、職域、学校その他の社会のあらゆる分野における活動との両立ができるよう配慮されること」「男女共同参画の推進に関する取組は、国際社会及び国内における取組と協調して行われること」とあります。

地域社会を豊かなものとするためには、市民一人ひとりにとって最も身近な生活の場である家庭、地域において、男女が共に参画できる条件整備を進め、地域社会への貢献を進める必要があります。

さらに、頻発する大規模災害の経験を踏まえ、男女共同参画による視点の取組が必要となっています。

また、SDGs（持続可能な開発目標）「ジェンダーを平等にしよう」の達成に向け、国際社会と協調して取り組む必要があります。

## 重点目標 1

### 家庭・地域における男女共同参画の持続・促進

#### 【現状】

市民意識調査では、「社会活動の参加」について、全体では約37%が参加していると回答し、「自治会活動・PTA活動」が最も高くなっています。一方で、参加していない人は約60%を占め、理由は「きっかけがない」「仕事が忙しい」が上位となっています。社会活動に参加する場合、役職等に就きたいと回答した人は、男性は約8%、女性は約4%と低くなっています。

また、少子化、未婚・単身世帯が増加している中、結婚観について、8割以上の人が「結婚することは幸せである」と回答している一方、約6割の人が「異性と知り合うゆとりや機会が少ない社会環境である」と回答しています。

#### 【課題】

身近な暮らしの場において、自治会やPTA等市民活動、地域活動の役員等意思決定の場への女性の参画が少ない現状です。豊かで活力ある地域を作るために、より多くの女性が参画、運営できるよう環境を整えるとともに、地域の女性リーダーを育成することが必要です。

また、地域を活性化、持続するため、男女の出会いの場を増やし、地域を育てていくことが必要です。

#### 【推進項目】

- (1) 家庭・地域における男女共同参画の推進
  - ・家庭生活をともに支える学習等を開催します。
  - ・市民活動、地域活動への男女参画を支援します。
- (2) 女性リーダーの育成と情報提供の充実
  - ・地域活動を支える女性リーダーを育成します。
- (3) ボランティア活動等市民活動・地域活動の参加促進
  - ・市民活動、地域活動の参加を促進します。
- (4) 婚活支援の推進
  - ・縁結びサポートセンターを充実し、男女の出会いの場を創出します。

・グラフ① 意識調査p19 結婚観について



## 重点目標 2

### 男女共同参画の視点に立った地域防災づくり

#### 【現状】

市民意識調査では、防災活動に関して男女共同参画を推進していくためには、「避難所の設備等に男女別のニーズに配慮した視点が入ること」「被災者の相談を受ける体制として、男女がともに参加すること」「災害復旧・復興対策計画に男女の視点が入ること」の回答が6割以上と高くなっています。

#### 【課題】

近年各地で地震や集中豪雨などの自然災害が頻発する中、男女共同の視点による防災・復興計画、避難所等防災体制づくり進め、社会的要因による災害時の困難を最小限にすることが必要です。また、女性も主体的に役割を担えるよう、女性防災リーダーの育成を推進する必要があります。

#### 【推進項目】

- (1) 防災に関する計画・方針の男女共同参画
  - ・地域防災計画等、男女共同参画による計画・方針を推進します。
- (2) あらゆる人のニーズに配慮した避難所の設置・運営
  - ・避難所の設営、運営について女性等の視点を反映します。
- (3) 地域防災リーダーの育成
  - ・女性防災士の増員、育成により、防災体制の強化を図ります。

グラフ①意識調査p51 問22防災について

## 重点目標 3

### 国際理解・交流の推進

#### 【現状】

国際的には2019年の世界経済フォーラムにおいて、ジェンダーギャップ指数（男女平等指数）について日本は153か国中121位と未だに低い状況にあります。

本市では国際交流協会内に外国人窓口を設置し、外国人に対して生活支援や相談体制の充実を図っています。

#### 【課題】

男女共同参画に関する国際動向への関心を高め、世界の動向や理解を深めていく必要があります。また、本市も多くの外国の人が生活していることから、世界各国の人々の考え方や文化の理解を深める交流を通し、多様な価値観を共有することが重要です。

#### 【推進項目】

- (1) 国際理解のための学習等の充実
  - ・ 諸外国の女性問題に関する資料の収集と情報の提供をします。
- (2) 国際交流活動等の推進
  - ・ 交流団体の活動を支援します。
  - ・ 在住外国人の生活等に関する相談体制を充実します。

#### グラフ 新居浜市の外国人数の推移

# 主要課題VI

## いきいき暮らせる社会づくり

### 【基本方向】

新居浜市男女共同参画推進条例の基本理念に「男女が家族の一員としての役割を果たし、相互の協力と社会の支援の下に、子の養育、家族の介護その他の家庭生活における活動と家庭以外の地域、職域、学校その他の社会のあらゆる分野における活動との両立ができるよう配慮されること」「生涯にわたる妊娠、出産その他の性及び生殖に関する事項に関し、自らの決定が尊重されること及び健康な生活を営むことについて配慮されること」とあります。

医療技術の進歩や生活水準の向上などにより高齢社会が進行し、障がいについては多様化・複雑化するなか、身体的、精神的に安らかな状態で過ごせるよう、市民一人ひとりが健康づくりに主体的に取り組むことが重要となっています。それぞれの福祉制度の持続可能性を確保しつつ、能力に応じ自立した日常生活の営みを可能としていくこと、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう支援していくことが必要です。

また、子育てを取り巻く環境の変化により育児不安を抱える家庭やひとり親家庭が増加しており、子育てに伴う不安や負担が軽減する様々なニーズに対応した支援が必要です。

生涯を通じて心身とも健康でいきいきと暮らしていくことは、男女共同参画社会づくりを推進していくうえでとても大切なことです。全ての人が職場・家庭・地域のバランスのとれた様々な生き方に沿って、安心して暮らせる社会づくりを目指します。

## 重点目標 1

生涯にわたる健康づくり

### 【現状】

生活習慣の多様化により疾病構造が変化し生活習慣病の割合の増加とともに、高齢化に伴う機能の低下もみられます。また、それぞれのライフステージにおける様々な要因からうつ病などの心の病の増加がみられます。

新居浜市国保疾病分類によると、生活習慣病の治療者は年齢とともに増加しています。保健センターの市民アンケートによると、男性では 29.6%、女性では 37.0%の人がストレスが多いと感じております。

### 【課題】

生涯を通じて心身とも健康でいきいきと暮らしていくことは、男女共同参画社会づくりを推進していくうえでとても重要なことです。

そのためには、一人ひとりが普段の生活で健康管理を適切に行い、健診を活用して予防し重症化を防ぐことが大切です。さらに、食生活の改善や運動習慣の定着等は生活習慣病の改善に繋がることから、地域や家庭で実践することが重要です。

また、こころの健康を保つにはメンタルヘルスの重要性の周知啓発や個別相談等のストレス対策やうつ病対策に取り組む必要があります。

全ての人が安心して暮らしていくためには社会全体で市民の健康を支え、認識を深める必要があります。

### 【推進項目】

#### (1) 体力づくりの推進

- ・地域での軽スポーツを奨励し、市民への周知・普及に努めます。

#### (2) 心の健康づくりの推進

- ・メンタルヘルスの重要性を周知し、専門家によるカウンセリングの充実に努めます。

#### (3) 食育を通じた健康づくりの推進

- ・食育の推進と、健康相談、栄養相談等を実施し、自己管理と健康の保持増進に繋げるよう努めます。

年代別の基礎疾患の状況（新居浜市国保疾病分類統計 2018年5月心療分）

ストレスが多いと感じている人の割合（保健センター 市民アンケート）

## 重点目標 2

### 安心安全に暮らせる環境づくり

#### 【現状】

少子高齢化など社会環境の変化に伴う高齢者のみの家庭をはじめ、ひとり親の家庭等の増加や障がい者の複雑化が進むなか、高齢者、障がい者、子どもなどの対象者ごとに、公的な支援制度が整備され支援の充実が図られてきました。しかしながら、昨今、様々な分野の課題が絡み合って複雑化したり、個人や世帯単位で複数の課題を抱え（例えば、介護と育児に同時に直面する世帯や、障がいを持つ子と要介護の親の世帯）、複合的な支援を必要とするといった状況がみられます。

#### 【課題】

高齢者が健康維持し、能力に応じ自立した日常生活を営むことを可能としていくためには、介護サービスの確保のみに留まらず、医療、介護予防及び自立した日常生活の支援が包括的に確保されることが重要です。

また、少子化対策の推進には、結婚、妊娠・出産、子育て、教育、仕事と各段階に応じた支援に加え、育児をしやすい社会を構築するために社会全体で取り組む必要があります。さらに、ひとり親世帯の貧困については家事や子育てと両立可能な就業・再就職や経済等様々な支援が必要です。

障がい者に対しては、就労などの社会参加に向けた自立支援の充実、さらに、早期対策による障がいの軽減や生活能力の向上を図り将来の社会参加へつなげていく等、一人ひとりの状態に応じたきめ細やかな支援が必要です。

その中で、全ての人が住み慣れた地域で生活の楽しみや生きがいを見出し、安心してその人らしい生活を送るために、社会全体で取り組むことが重要です。

#### 【推進項目】

- (1) 貧困など生活上の困難に対する支援
  - ・関係機関と連携して利用しやすい相談体制の強化に努めます。
- (2) 子育て環境の充実
  - ・子育て支援体制やひとり親世帯の生活安定のための支援施策に取り組みます。
- (3) 高齢者への支援・充実
  - ・高齢者が安心して暮らせるよう介護サービスの周知と自立支援、生きがい対策の充実に努めます。

(4) 障がい者への支援・充実

- ・障がい者が安心して暮らせるよう福祉サービスの周知と自立支援、生きがい対策の充実に努めます。

人口ピラミッド（住民基本台帳）

年齢3区分別人口（住民基本台帳）